

事業カルテ (4年度決算)

障害福祉課

03-01-02-206

児童発達支援通所事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	児童福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画・第6期多摩市障害福祉計画・第2期多摩市障がい児童福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和49年の事業開始時から就学前児童に対する療育を実施していたが、平成17年の発達障害者支援法施行を受け、発達障害児(者)へのライフステージに応じた一貫した支援の考え方の中、平成21年4月から障害福祉課発達支援担当の1事業として位置づけた。同年7月から運営について社会福祉法人へ委託。また、定員の考え方を在籍数から1日当たりの受入れ数とすることによる利用者枠の拡大及び入園児の幼稚園等への移行のための併用利用を可能にし利用者の利便を図った。平成25年4月からは、児童福祉法に基づく児童発達支援事業に移行した。平成31年度から、1日あたりの受入れ定員を27人に増やし、利用者受入れ枠の拡大を図った。令和元年10月から幼児教育無償化に伴い、3歳児以上の自己負担を無償としている。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	心身の発達に心配のある児童に対して、集団、個別の療育を行い、経験を豊かにするとともに、一人ひとりの発育、発達を支援する。市が障害児通所支援事業者として、適正な事業を実施した。	
予算の執行方法	市内在住の満2歳以上の就学前児童に対して、一人ひとりの発達段階に合わせたプログラムを組み、療育を行うため、社会福祉法人へ運営業務委託料として執行した。	
事業の成果	集団的、個別的に必要な療育を通じて個々の児童の発育と社会的自立を促進した。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	64,707 千円	67,851 千円	68,989 千円	70,697 千円	73,457 千円	
事業にかかる実コスト	71,427 千円	74,717 千円	75,686 千円	77,323 千円	80,096 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	240 千円	0 千円	0 千円	274 千円	509 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	36,858 千円	34,267 千円	43,858 千円	53,353 千円	53,376 千円
	一般財源	27,609 千円	33,584 千円	25,131 千円	17,070 千円	19,572 千円
	間接経費					
職員人件費	6,720 千円	6,866 千円	6,697 千円	6,626 千円	6,639 千円	
《従事人員数》	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人	0.80 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	年間延通所者数	目標	6,156人	6,156人	6,156人
		結果	5,482人	5,303人	—
成果指標 (アウトカム)	通所児童保護者の満足度(%) (大変満足、満足と答えた割合)	目標	95%	95%	95%
		結果	89.3% (第三者評価アンケートより)	84% (保護者アンケートより)	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 推 移 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	ウ	併用通園のしやすい体制や定員の増加、OT・ST・PTなどの専門療育の充実等に対するニーズがあるため、国や多摩市内の状況を鑑み、対応を検討していく。

03-01-02-206

児童発達支援通所事業

◇ 執行状況及び成果等

1 開所日数及び通所状況実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間開所日数	232日	230日	230日	222日	228日
年間延べ通所者数	4,658人	4,247人	5,516人	5,482人	5,303人
1日平均通所者数	20.1人	18.5人	24.0人	24.7人	23.2人
月平均登録者数	28.3人	30.9人	38.6人	36.8人	28.5人
登録者実人数	30人	34人	41人	38人	30人

※児童福祉法に基づく児童発達支援事業として実施。

事業カルテ (4年度決算)

障害福祉課

03-01-02-210

身体・知的障がい者相談員事業運営費

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	東京都から事務移譲により、平成14年度4月から市で事業運営をすることとし、要綱を制定した。 平成24年度から、地域主権戦略大綱により、身体・知的障害者相談員事務が東京都から市に権限委譲された。					

◇令和4年度の事業の実施内容

事業開始の時期

平成14年度

事業の目的、 令和4年度の目標	関係機関との連携を図りながら、障がい者の様々な相談に応じ必要な指導を行うことにより、障がい者への支援を図る。
予算の執行方法	身体障がい者、知的障がい者及びその家族等に対して、電話相談または面接相談を実施するために必要な経費を支出する。
事業の成果	障がい者の様々な相談に応じ必要な指導を行うとともに、関係機関と連携を図ることによる障がい者福祉の推進。

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)
決算額(単位:千円)	234 千円	196 千円	217 千円	234 千円	234 千円
事業にかかる実コスト	402 千円	368 千円	384 千円	400 千円	400 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	5 千円	5 千円	5 千円	5 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	229 千円	191 千円	212 千円	229 千円
間接経費					
職員人件費	168 千円	172 千円	167 千円	166 千円	
《従事人員数》	0.02 人	0.02 人	0.02 人	0.02 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	相談員の配置人数	目標	6人	6人	6人
		結果	6人	6人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項

特になし

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 的		
B	B	B	イ	継続して実施する。

03-01-02-210

身体・知的障がい者相談員事業運営費

◇ 執行状況及び成果等

<身体・知的障がい者相談員事業運営費>

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体	61	50	17	12	14
知的	3	6	4	3	1
合計	64	56	21	15	15

(相談件数)

事業カルテ (4年度決算)

障害福祉課

03-01-02-214

精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年4月1日施行。平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、精神障がい者の地域生活の支援及び入院治療から地域生活移行の促進を図るために実施。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成20年度
事業の目的、 令和4年度の目標	地域で生活する精神障がい者の病状が不安定になった時や家族等の都合により介護者等が不在の場合、また、入院している精神障がい者が地域移行のために外泊訓練ができるよう、グループホームでのショートステイを実施することで、精神障がい者の地域生活を支援する。	
予算の執行方法	本事業の実施に必要な専用室をグループホームに確保した事業者(NPO法人瓜生福祉会)と契約し、居室の借上費及び利用者の保護費を支払った。	
事業の成果	休息の場を確保することによる地域で生活する精神障がい者の安定した生活を維持し、入院している精神障がい者の地域移行に向けた準備を行った。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,027 千円	4,156 千円	4,207 千円	3,295 千円	3,614 千円	
事業にかかる実コスト	5,295 千円	6,302 千円	6,300 千円	4,751 千円	5,105 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
	都支出金	1,513 千円	2,078 千円	2,103 千円	1,648 千円	1,807 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,514 千円	2,078 千円	2,104 千円	1,647 千円	1,807 千円
間接経費						
職員人件費	2,268 千円	2,146 千円	2,093 千円	663 千円	664 千円	
《従事人員数》	0.27 人	0.25 人	0.25 人	0.08 人	0.08 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	793 千円	827 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	精神障がい者のショートステイの場の整備日数	目標	396日	396日	396日
		結果	266日	288日	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項

-

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 源 般		
B	A	A	I	精神障がい者の地域生活の支援及び入院治療から地域生活移行の促進を図るため、継続して事業を実施していく。

03-01-02-214

精神障がい者グループホーム活用型ショートステイ事業

◇ 執行状況及び成果等

1 利用者数

年度	人数（実数）	利用回数（延べ）	利用日数計
平成30年度	16人	104回	231日
令和元年度	23人	147回	352日
令和2年度	19人	124回	349日
令和3年度	19人	89回	266日
令和4年度	18人	108回	288日

事業カルテ (4年度決算)

障害福祉課

03-01-02-218

障がい者おむつ支給等事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	自ら使用のおむつを定期的に支給又はおむつの購入に要した費用の一部を助成することにより、衛生の確保及び介護者の負担の軽減を図るため、昭和58年から開始。高齢者と合わせて事業を実施しており、平成12年4月1日施行の介護保険制度に準じ、利用者の負担を無料から1割に変更するとともに、現物支給と現金助成の均衡を図る目的で、おむつ支給額の引下げ、おむつ代助成上限額の引上げを行った。平成16年度には高齢者のおむつ支給事業より分離し、平成19年度から利用者負担を利用者が委託業者へ支払うものとした。平成24年度から助成限度額を現金助成(入院)は10,000円から7,000円に、現物支給(在宅)は12,000円から8,000円にそれぞれ減額した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	日常生活に著しい支障のある心身障がい者(児)で身体障害者手帳1・2級所持者、愛の手帳1・2度所持者に対し、定期的におむつ等(在宅の方は現物、入院の方は現金)を支給することにより、衛生の確保及び介護者の負担の軽減を図り、もって福祉の増進に資することを目的とした。	
予算の執行方法	現物支給(限度額月額8,000円)については、業務を委託した事業者へ毎月、対象者名簿と請求書により支払い、現金助成(限度額月額7,000円)については、入院中に利用したものについて支払ったおむつの領収書に基づき、4ヶ月ごとに対象者に支払った。	
事業の成果	心身障がい者(児)の衛生確保及び介護者への負担軽減。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)
決算額(単位:千円)	4,256 千円	4,520 千円	4,851 千円	4,924 千円	4,988 千円
事業にかかる実コスト	6,944 千円	5,807 千円	6,107 千円	6,210 千円	6,279 千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	4,256 千円	4,520 千円	4,851 千円	4,924 千円
間接経費					
職員人件費	2,688 千円	1,287 千円	1,256 千円	1,242 千円	1,245 千円
《従事人員数》	0.32 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	44 千円	46 千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	年間助成回数	目標	850回	850回	850回
		結果	784回	794回	-
成果指標 (アウトカム)	心身障がい者(児)の介護者の負担軽減、衛生の確保を図る事業のため、成果指標は設定しない。	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し	方 今 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的 的		財一 源般
B	A	A	イ

03-01-02-218

障がい者おむつ支給等事業

◇執行状況及び成果等

1 おむつ支給年度末実績及び支給額

	決定者数	受給者数(延)	支給額
平成30年度	67 人	665 人	3,912,709 円
令和元年度	70 人	687 人	4,183,597 円
令和2年度	78 人	736 人	4,608,169 円
令和3年度	78 人	740 人	4,614,081 円
令和4年度	79 人	752 人	4,690,144 円

2 おむつ代助成年度末件数及び助成額

	決定者数	助成者数(延)	助成費
平成30年度	7 人	49 人	343,000 円
令和元年度	6 人	48 人	336,000 円
令和2年度	6 人	35 人	242,947 円
令和3年度	6 人	44 人	308,000 円
令和4年度	10 人	42 人	298,127 円

事業カルテ (4年度決算)

障害福祉課

03-01-02-221

心身障がい者(児)一時保護事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	昭和59年心身障がい者(児)が緊急に保護を受ける必要が生じた時に対応するために開始した。平成7年7月1日、保護の要件に保護者の休息(レスパイトサービス)を含めた。啓光学園については、平成19年度より利用者負担(1日500円)を設定した。平成25年度より島田療育センターの判定料補助を廃止した。平成26年度より啓光学園の利用者負担を課税世帯を一律500円とした。家庭介護人について、平成18年10月以降は、地域生活支援事業の日中一時支援事業等の利用が困難な障がい者(児)のみ対象としてきたが、障害者総合支援法のサービスや地域生活支援事業で代替が可能であるため、令和3年度から廃止とした。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	心身障がい者(児)に対する緊急時及びレスパイト等における一時保護。 本人及び保護者の事情により一時的に家庭における介護が困難となった障がい者(児)を保護することにより福祉の増進を図る。	
予算の執行方法	年間を通して契約している島田療育センター、啓光学園に、4半期毎に施設利用料、一部負担金を支払った。	
事業の成果	障がい者(児)とその家族が安心して暮らせる社会生活の継続。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)		
決算額(単位:千円)	25,029 千円	26,038 千円	25,475 千円	23,880 千円	24,911 千円		
事業にかかる実コスト	29,313 千円	30,243 千円	29,577 千円	28,353 千円	29,393 千円		
内 訳	直接経費	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	
		都支出金	12,381 千円	12,898 千円	12,645 千円	11,861 千円	12,379 千円
		地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
		一般財源	12,648 千円	13,140 千円	12,830 千円	12,019 千円	12,532 千円
	間接経費	職員人件費	4,284 千円	4,205 千円	4,102 千円	4,473 千円	4,482 千円
		《従事人員数》	0.51 人	0.49 人	0.49 人	0.54 人	0.54 人
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円		

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	市枠ベッド確保日数(島田療育センター) 市枠ベッド確保日数(啓光学園)	目標	延べ1,269日	延べ1,269日	延べ1,269日
		結果	延べ1,179日	延べ1,221日	—
成果指標 (アウトカム)	市枠ベッド利用日数(島田療育センター) 市枠ベッド利用日数(啓光学園)	目標	延べ1,269日	延べ1,269日	延べ1,269日
		結果	延べ817日	延べ791日	—

特記事項

—

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	障がい者(児)とその家族が安心して暮らせる生活の継続に向けては、一時的に家庭における介護が困難となった障がい者(児)の保護が必要であるため、本事業を継続して実施する。

03-01-02-221

心身障がい者(児)一時保護事業

◇ 執行状況及び成果等

1 種別毎延利用日数及び合計利用日数

	家庭委託	施設委託	合計
平成30年度	250 日	1,058 日	1,308 日
令和元年度	209 日	1,099 日	1,308 日
令和2年度	203 日	846 日	1,049 日
令和3年度		817 日	817 日
令和4年度		791 日	791 日

※家庭委託（家庭介護人）については、障害者総合支援法のサービスや地域生活支援事業で代替が可能であることから、令和2年度末に廃止した。

事業カルテ (4年度決算)		サブカルテ有り	障害福祉課
03-01-02-235	障がい者自立支援推進事業		

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法、児童福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第6期多摩市障害福祉計画、第2期多摩市障がい児福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	障害者自立支援法の施行に伴い、事務が円滑に行えるようシステム開発や障害支援区分認定審査会の運営を行った。また、平成20年度から介護給付サービス、訓練等給付サービス及び自立支援医療について、本事業に一本化。平成22年度から嘱託職員報酬等(精神保健福祉士分)及び補装具費に関わる経費については本事業において計上。平成24年度から法改正に伴う児童福祉法等に基づくサービス費、法外作業所の法内化に伴うサービス費を新たに計上した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和4年度の目標	平成18年4月に施行された障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)及び児童福祉法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な支援を総合的、計画的に行い、障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現を目指す。 (目標については個別に記載)	
予算の執行方法	個別に記載	
事業の成果	障がい者が安心して暮らせる地域社会の実現	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,561,078 千円	3,819,798 千円	3,935,807 千円	4,168,983 千円	4,415,401 千円	
事業にかかる実コスト	3,639,288 千円	3,899,872 千円	4,009,304 千円	4,253,026 千円	4,504,169 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	1,654,238 千円	1,685,946 千円	1,650,499 千円	1,860,155 千円	1,953,304 千円
	都支出金	1,053,808 千円	1,096,591 千円	1,127,696 千円	1,229,555 千円	1,299,685 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	12,000 千円	3,000 千円	808 千円	0 千円
	一般財源	853,032 千円	1,025,261 千円	1,154,612 千円	1,078,465 千円	1,162,412 千円
	間接経費					
職員人件費	78,210 千円	80,074 千円	73,497 千円	83,074 千円	82,412 千円	
《従事人員数》	9.31 人	9.33 人	8.78 人	10.03 人	9.93 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	969 千円	6,356 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—
成果指標 (アウトカム)	個別に記載	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	個別に記載。令和2～4年度決算額には、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を含む。
------	--

◇自己点検

の 推 移 指 標	今後の見通し	方 今 向 後 性 の	—	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー 量 ズ 的			
*	*	*	*	

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法、児童福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画 第2期多摩市障がい児福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し改善など	障害者自立支援法の施行に伴い、介護給付費、訓練給付費等の支給を行う。平成24年度には法改正に伴う、児童福祉法に基づくサービス等の事業費及び、心身障がい者(児)通所訓練等事業の法外作業法内化に伴い事業を見込んだ。平成25年度には難病患者の方が障害者総合支援法の対象となること、指定特定相談支援事業所による計画相談支援給付費等も計上した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和4年度の目標	平成18年4月に施行された障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)及び児童福祉法に基づき、障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付を行う。新型コロナウイルスの影響がある中で、障がい者が安心して暮らせる社会の実現を目指す。 障害福祉サービスの提供を障がい者に対して円滑に行う。	
予算の執行方法	利用者から申請を受け、支給決定及び受給者証を交付。サービスは利用者が当事者と契約を結び利用。事業者はサービス提供に基づき介護給付費・訓練等給付費を東京都国民健康保険団体連合会(以下「国保連」という)へ請求し、市から国保連へ支払った。	
事業の成果	障がい者にとって必要な量のサービス量の支給	

◇事業にかかる費用

区分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,111,578 千円	3,291,422 千円	3,460,942 千円	3,769,965 千円	3,991,723 千円	
事業にかかる実コスト	3,155,849 千円	3,336,308 千円	3,504,722 千円	3,812,206 千円	4,034,049 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	1,543,814 千円	1,579,941 千円	1,556,770 千円	1,774,106 千円	1,864,411 千円
	都支出金	875,934 千円	912,982 千円	938,569 千円	1,053,244 千円	1,106,995 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	691,830 千円	798,499 千円	965,603 千円	942,615 千円	1,020,317 千円
	間接経費					
職員人件費	44,271 千円	44,886 千円	43,780 千円	42,241 千円	42,326 千円	
《従事人員数》	5.27 人	5.23 人	5.23 人	5.10 人	5.10 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定人数	目標	1,700人	1,770人	1,820人
		結果	1,670人	1,712人	—
成果指標 (アウトカム)	受給者数(給付決定人数に同じ)	目標	1,700人	1,770人	1,820人
		結果	1,670人	1,712人	—

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

成果 の 推移 指標	今後の見通し		方 今 向 後 の 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
B	A	A	イ	関係法令改正や報酬改定等に関する動向を踏まえつつ、引き続き、障がい者にとって必要なサービス量の支給を行っていく。

サブカルテ (4年度決算) 障がい者自立支援推進事業 障害福祉課

03-01-02-235 障がい者日中活動系サービス推進事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法、児童福祉法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画 第2期多摩市障がい児福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成20年度に開始した新体系移行支援事業補助金について、東京都の東京都区市町村包括補助事業の再構築により、障害者日中活動系サービス推進事業となり、平成23年度から、心身障がい者(児)通所訓練等事業から障がい者自立支援推進事業へ整理した。 家賃補助については新体系移行後も事業者の安定的運営を図ることを目的に、平成21年度から3ヶ年だけの補助としてきたが、平成24年度から4年目を以降も一部補助することとした。令和元年10月に学校跡地から西永山福祉施設に移転した4つの事業所については、新体系移行前から事業実施していたことを勘案し、補助対象とした。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成23年度
事業の目的、 令和4年度の目標	障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に規定する指定障害福祉サービス事業所等の運営に要する費用の一部を補助することにより、事業所の安定した運営を図り、障がい者の福祉を向上させることを目的とする。また、障害者総合支援法(旧障害者自立支援法)に規定する指定障害福祉サービス事業所等に対し、その経費の一部を補助することにより、在宅心身障がい者(児)の自立促進を図ることを目標とする。	
予算の執行方法	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業所等に対し、運営費の一部を補助金交付要綱に基づき、補助基本額・メニュー選択式加算額・障害者雇用等加算額・家賃補助額の合計額を、予算の範囲内において交付した。	
事業の成果	在宅心身障がい者(児)の自立が促進された。	

◇事業にかかる費用

区分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	136,731 千円	139,454 千円	141,957 千円	141,859 千円	138,986 千円	
事業にかかる実コスト	138,243 千円	140,913 千円	143,380 千円	143,350 千円	140,480 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	125,970 千円	127,104 千円	127,817 千円	127,719 千円	125,616 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	10,761 千円	12,350 千円	14,140 千円	14,140 千円	13,370 千円
	間接経費					
職員人件費	1,512 千円	1,459 千円	1,423 千円	1,491 千円	1,494 千円	
《従事人員数》	0.18 人	0.17 人	0.17 人	0.18 人	0.18 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	指定障害福祉サービス事業実施施設数	目標	22施設	22施設	22施設
		結果	22施設	22施設	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項 特になし

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し			方 向 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財源	一般		
B	B	B			国や都の制度内容に関する動向を踏まえつつ、事業所の安定した運営が図られるよう、取組を継続していく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	地域主権戦略大綱に基づき、平成25年度から、育成医療の支給の認定及び育成医療費の支給事務が東京都から権限移譲され、市の事業となった。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成25年度
事業の目的、 令和4年度の目標	障害者総合支援法に基づき、身体障がい児に医療を給付し、その障害を除去し、又は軽減することにより、日常生活能力を取得させる。	
予算の執行方法	東京都社会保険報酬支払基金及び東京都国民健康保険連合会からの請求に基づき支払う。	
事業の成果	医療等の給付を受けることによる日常生活能力の取得。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	490 千円	732 千円	409 千円	155 千円	263 千円	
事業にかかる実コスト	1,750 千円	2,019 千円	1,665 千円	983 千円	1,093 千円	
内 費 別 表	直接経費					
	国庫支出金	372 千円	329 千円	302 千円	119 千円	71 千円
	都支出金	118 千円	179 千円	100 千円	36 千円	58 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	0 千円	224 千円	7 千円	0 千円	134 千円
間接経費						
職員人件費	1,260 千円	1,287 千円	1,256 千円	828 千円	830 千円	
《従事人員数》	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.10 人	0.10 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定延べ人数	目標	40人	29人	47人
		結果	19人	25人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の イ	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	継続して実施する。

サブカルテ (4年度決算) 障がい者自立支援推進事業 障害福祉課
 03-01-02-235 自立支援医療費助成(更生医療)事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画、第6期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	更生医療給付事業等が、平成18年4月から障害者自立支援法のもと、自立支援医療給付となった。また、平成19年3月診療分から生活保護の人工透析者も自立支援医療(更生医療分)の対象者となった。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和4年度の目標	障害者総合支援法に基づき、障がい者における身体の障害を除去・軽減するための更生医療に対し、その医療費を給付する。その障害を除去・軽減することにより、日常生活及び職業能力を回復させる。	
予算の執行方法	東京都社会保険報酬支払基金及び東京都国民健康保険連合会からの請求に基づき支払う。	
事業の成果	医療等の給付を受けることによる日常生活能力及び職業能力の回復。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	135,905 千円	143,787 千円	132,527 千円	139,947 千円	137,832 千円	
事業にかかる実コスト	137,165 千円	145,074 千円	133,783 千円	141,189 千円	139,077 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	69,188 千円	72,705 千円	71,875 千円	69,795 千円	72,865 千円
	都支出金	34,594 千円	36,352 千円	35,937 千円	34,897 千円	36,432 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	32,123 千円	34,730 千円	24,715 千円	35,255 千円	28,535 千円
	間接経費					
職員人件費	1,260 千円	1,287 千円	1,256 千円	1,242 千円	1,245 千円	
《従事人員数》	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人	0.15 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	給付決定延べ人数	目標	948人	1,107人	1,001人
		結果	729人	696人	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

の 成 果 推 移 指 標	今後の見通し		方 今 向 後 性 の	今後の課題や方向性に関するコメント
	量 的	財 源 般		
B	A	A	イ	継続実施

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	—					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年4月に障害者自立支援法が施行されたことに伴い、障害程度区分認定審査会の運営等を行う。平成26年4月の法改正に伴い「障害程度区分」が「障害支援区分」に改正された。平成28年度に地域生活支援事業市町村事業任意事業の対象事業から障害支援区分認定事務が外れたことにより、全財源が一般財源となった。それに伴い、郵便料及び食糧費等を見直し削減した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成18年度
事業の目的、 令和4年度の目標	障害福祉サービスの必要性を明らかにするために障がい者の心身の状態を総合的に表す「障害支援区分」を中立・公正な立場で専門的に判定する。 障害福祉サービスの提供を円滑に行う。	
予算の執行方法	区分認定に係る医師意見書作成料、調査の際の面接旅費、審査会委員への報酬について支払いを行った。	
事業の成果	障害福祉サービスを円滑に提供するための個々の状況に応じた障害支援区分の決定。	

◇事業にかかる費用

区 分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	3,206 千円	2,815 千円	2,885 千円	3,294 千円	3,344 千円	
事業にかかる実コスト	7,742 千円	7,364 千円	7,322 千円	9,092 千円	9,153 千円	
内 訳	直接経費					
	国庫支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	都支出金	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	3,206 千円	2,815 千円	2,885 千円	3,294 千円	3,344 千円
	間接経費					
職員人件費	4,536 千円	4,549 千円	4,437 千円	5,798 千円	5,809 千円	
《従事人員数》	0.54 人	0.53 人	0.53 人	0.70 人	0.70 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	障害支援区分認定該当者	目標	354人	232人	209人
		結果	349人	242人	—
成果指標 (アウトカム)	—	目標	—	—	—
		結果	—	—	—

特記事項	特になし
------	------

◇自己点検

の成果 推移 指標	今後の見通し			方今 向後 性の イ	今後の課題や方向性に関するコメント 個々の状況に応じた必要な障害福祉サービスを支給できるよう、適切な障害支援区分の決定を引き続き行っていく。
	量 的	財 源 般			
B	B	B			

03-01-02-235 補装具費支給事業

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画 第6期多摩市障害福祉計画					
関連する報告書など	-					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成18年施行の障害者自立支援法(平成25年4月からは障害者総合支援法)に基づき身体障害者福祉法による補装具の給付から補装具費の支給に制度が変更された。事業開始は平成18年10月。平成22年度には、補装具支給事業より事業に関わる経費を本事業において計上することとして見直した。平成24年10月から自己負担の独自軽減を廃止し、課税世帯は一律一割負担とした。また、令和3年1月から、厚労省の「補装具費支給事務取扱指針」の一部改正に伴い、補装具費代理受領等契約書に基づき、代理受領、補装具の支給を行うものとした。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	平成13年度以前
事業の目的、 令和4年度の目標	身体障がい者の身体機能を補完し、就労その他日常生活を容易にするため補装具費の支給を行う。身体障がい者の身体機能の補完のための補装具費の支給を行う。	
予算の執行方法	利用者本人若しくは保護者の申請を受け、市が補装具の種目・金額について決定。決定を受けた申請者は、事業者が補装具の制作を依頼。事業者が利用者へ製品を引渡した後、市は事業者より請求を受け補装具費を支払った。	
事業の成果	安心・安定した社会生活の提供を行う。	

◇事業にかかる費用

区分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)	
決算額(単位:千円)	40,639 千円	30,573 千円	31,972 千円	26,507 千円	24,235 千円	
事業にかかる実コスト	48,536 千円	38,640 千円	39,841 千円	34,054 千円	31,805 千円	
内訳	直接経費					
	国庫支出金	26,257 千円	15,062 千円	17,092 千円	10,056 千円	16,157 千円
	都支出金	13,128 千円	7,531 千円	8,545 千円	5,028 千円	8,078 千円
	地方債	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	その他特定財源	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
	一般財源	1,254 千円	7,980 千円	6,335 千円	11,423 千円	0 千円
間接経費						
職員人件費	7,897 千円	8,067 千円	7,869 千円	7,371 千円	7,386 千円	
《従事人員数》	0.94 人	0.94 人	0.94 人	0.89 人	0.89 人	
その他の人件費	0 千円	0 千円	0 千円	176 千円	184 千円	

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	給付申請者及び交付決定件数	目標	440件	440件	440件
		結果	261件	240件	-
成果指標 (アウトカム)	-	目標	-	-	-
		結果	-	-	-

特記事項 令和4年度の決算額のうち、国庫支出金及び都支出金については、決算カルテ作成時点で返還前のため、決算額を国庫支出金と都支出金で按分した額を、それぞれの欄に入力している。

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	ニ ー ス 的	財 一 源 般		
B	B	B	イ	安心・安定した社会生活の提供に向け、継続して事業を実施していく。

◇事業の位置づけ等

事務の種類	自治事務	基礎となる法令	障害者総合支援法			
第五次総合計画 基本計画体系	目指すまちの姿	みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち				
	政策	B4	障がい者が安心して暮らせるまちづくり			
	施策	1	地域生活における障がい者(児)支援			
	関連する施策	B4-2	-	-	-	-
関連する個別計画	多摩市障がい者基本計画					
関連する報告書など	多摩市医療的ケア児(者)連携推進協議会報告書(多摩市における医療的ケア児の実態・地域の課題及び対策案に関する報告書)					
事業開始の経緯、 これまでの見直し・改善など	平成28年5月25日成立・同年6月3日公布の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律」によって、医療的ケア児の支援に向けた保健・医療・福祉・教育等の関連分野の連携推進に関し、地方自治体に対する努力義務の規定が設けられたことを受けて、多摩市医療的ケア児(者)連携推進協議会が平成31年4月に設置された。協議会において、医療的ケア児の自宅に訪問看護師を一定時間派遣し、本人のケアや介護者の休息等を支援する在宅レスパイト事業の必要性について報告書にまとめられ、令和3年10月から事業を開始した。					

◇令和4年度の事業の実施内容

	事業開始の時期	令和3年度
事業の目的、 令和4年度の目標	医療的ケア児の自宅に訪問看護師を一定時間派遣し、本人のケアや介護者の休息等を支援する。	
予算の執行方法	○訪問看護師派遣委託費用 委託先訪問看護事業所から提出される利用実績及び請求に基づき、委託先事業所へ支払いを行う。 ○医師指示書作成費助成 利用登録者の請求に基づき、作成費用の全部又は一部を助成する。	
事業の成果	医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等とその家族が安心して地域で暮らせる社会生活の実現	

◇事業にかかる費用

区分	平成30年度(決)	令和元年度(決)	令和2年度(決)	令和3年度(決)	令和4年度(決)
決算額(単位:千円)	0千円	0千円	0千円	112千円	327千円
事業にかかる実コスト	0千円	0千円	0千円	1,603千円	1,821千円
内 訳	直接経費				
	国庫支出金	0千円	0千円	0千円	0千円
	都支出金	0千円	0千円	0千円	45千円
	地方債	0千円	0千円	0千円	0千円
	その他特定財源	0千円	0千円	0千円	0千円
	一般財源	0千円	0千円	0千円	67千円
間接経費					
職員人件費	0千円	0千円	0千円	1,491千円	1,494千円
《従事人員数》	0.00人	0.00人	0.00人	0.18人	0.18人
その他の人件費	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

◇成果指標

指標の種類	指標について		令和3年度	令和4年度	令和5年度
活動指標 (アウトプット)	総利用登録者数	目標	20人	20人	20人
		結果	6人	9人	—
成果指標 (アウトカム)	総利用回数	目標	15回	20回	20回
		結果	5回	11回	—

特記事項	—
------	---

◇自己点検

の 成 果 指 標 の 推 移	今後の見通し		方 向 後 の 性	今後の課題や方向性に関するコメント
	量的	財一 源般		
N	B	B	イ	登録者や利用者は徐々にではあるが増加している。対象者が限られているため、大幅な利用増はないと考えるが、今後も制度について周知していき、医療的ケアが必要な重症心身障がい児(者)等とその家族が安心して地域で暮らせる社会生活の実現を目指していく。

03-01-02-235	障がい者自立支援推進事業
--------------	---------------------

◇ 執行状況及び成果等

1 障害福祉サービス給付事業

(1) 居宅系サービス 【各年度は3月から2月まで】 (単位：人、時間)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	利用 実人員	時間数	利用 実人員	時間数	利用 実人員	時間数	利用 実人員	時間数	利用 実人員	時間数
居宅介護等 (ホームヘルプ)	332	256,627.0	299	210,193.0	288	215,424.3	278	214,075.3	265	219,655.3

(2) 入所・通所系サービス等 【各年度は3月から2月まで】 (単位：人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
障害者 総合 支援法	生活介護	246	250	256	270	268
	自立訓練	13	20	24	27	23
	就労移行支援	65	82	75	82	88
	就労継続支援	541	506	522	548	556
	短期入所	154	132	95	85	85
	施設入所支援	86	87	89	95	97
児童 福祉法	児童発達支援	103	94	99	119	119
	医療型児童発達支援	1	2	0	1	0
	放課後等デイサービス	422	391	407	425	452

(3) グループホーム

知的障がい者グループホーム等利用状況 【各年度2月末現在】 (単位：箇所、人)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
都内	市内	施設数	8	9	6	7	6
		利用者数	35	47	41	67	66
	市外	施設数	29	29	35	31	34
		利用者数	50	41	57	54	50
都外	施設数	3	3	5	6	8	
	利用者数	3	3	6	9	9	
計	施設数	40	39	46	44	48	
	利用者数	88	91	104	130	125	

精神障がい者グループホーム等利用状況 【各年度2月末現在】 (単位：箇所、人)

			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
都内	市内	施設数	2	4	4	6	7
		利用者数	5	5	11	18	20
	市外	施設数	9	11	16	18	16
		利用者数	16	13	18	21	19
都外	施設数	2	1	3	3	3	
	利用者数	2	1	3	3	3	
計	施設数	13	14	23	27	26	
	利用者数	23	19	32	42	42	

2 自立支援医療費事業

(1) 更生医療給付執行状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
更生医療給付費	給付決定者数(人)	81	83	20	115	102
	給付額等(円)	135,870,405	143,750,541	132,487,355	139,902,684	137,789,987

(2) 育成医療給付執行状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
育成医療給付費	給付決定者数(人)	7	8	1	4	9
	給付額等(円)	472,132	718,992	401,554	143,582	233,907

※令和2年度給付決定者数について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、受給者証の有効期間が1年延長となった。そのため、再認定の者を除く、新規決定者数のみ記入している。

(3) 手帳所持者の内訳（身体、知的、精神）

（各年度3月31日現在） (人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
身体	4,339	4,221	4,217	4,227	4,195
知的	1,076	1,085	1,110	1,163	1,222
精神	1,623	1,730	1,785	1,864	2,125

※身体・知的の手帳について、既に転出しており転出先の自治体から更生指導台帳送付の依頼を受けていなかった身体61人、知的9人について令和元年度に整理を行った。